

参考資料 1 発電所アセス省令（経済産業省令）の改正案について

中央環境審議会の答申内容を踏まえ、経済産業省は、太陽光発電所に係るアセス項目（参考項目）並びに調査、予測及び評価の手法（参考手法）を新たに定めるため、発電所アセス省令の一部を改正するための手続を進めている。

令和元年12月20日から令和2年1月22日までの間、パブリックコメントが行われ、その主な内容は次のとおりである。（2月上旬公布予定、4月1日施行）

1 参考項目（別添1）

環境要素が最も多いと考えられる林地を含む傾斜地で事業を実施する場合を一般的事業とし、所要の項目が設定されている。

太陽光発電所特有の項目として、土地又は工作物の存在及び供用時の「土地の安定性」、「反射光」、「産業廃棄物」が示されている。（別添1の赤字部分）

○工事の実施

粉じん等、騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、産業廃棄物、残土

○土地又は工作物の存在及び供用

騒音、水の濁り、重要な地形及び地質、土地の安定性、反射光、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、産業廃棄物

2 参考手法（別添2）

既存の対象事業（発電事業）において定められた項目については、太陽光発電所においても同様の手法とし、太陽光発電所特有の項目については、新たな手法が示されている。（別添2の赤字部分）

別添1 太陽電池発電所に係る参考項目(改正案)

環境要素の区分 影響要因の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として、調査、予測及び評価されるべき環境要素							生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	
		大気環境			水環境	その他の環境			動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		大気質	騒音	振動	水質	地形及び地質	地盤	その他						産業廃棄物	残土
		粉じん等	騒音及び超低周波音	振動	水の濁り	重要な地形及び地質	土地の安定性	反射光	息地 重要な種及び注目すべき生	重要な種及び重要な群落	地域を特徴づける生態系	並びに主要な眺望点及び景観資源	主要な活動の場 人と自然との触れ合い		
工事の実施	工食用資材等の搬出入	○	○	○								○			
	建設機械の稼働	○	○	○											
	造成等の施工による一時的な影響				○			○	○	○			○	○	
土地又は工作物の存在及び供用	地形変化及び施設が存在				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	施設の稼働		○												
備考															
一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。															
二 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。															
イ 工事の実施に関する内容															
(1) 工食用資材の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。															
(2) 建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事(既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う。															
(3) 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。															
ロ 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容															
(1) 地形変化及び施設が存在として、地形変化等を実施し建設された太陽電池発電所を有する。															
(2) 施設の稼働として、太陽電池発電所の運転を行う。															
三 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行及び建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。															
四 この表において「土地の安定性」とは、太陽電池発電所を設置するために造成等が行われる傾斜地において、土地の形状が保持される性質をいう。															
五 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及び重要な群落」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。															
六 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。															
七 この表において「注目すべき息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき息地をいう。															
八 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している眺望する場所をいう。															
九 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。															
十 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。															

別添2 太陽電池発電所に係る参考手法(改正案)

参考項目		参考手法
環境要素の区分	影響要因の区分	
粉じん等	工事用資材等の搬出入	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>九 予測対象時期等 工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>
	建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報 気象の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>九 予測対象時期等 建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>

騒音	工事中資材等の搬出入	<p>一 調査すべき情報</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 道路交通騒音の状況 ロ 沿道の状況 ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況 <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた道路交通騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく計算</p> <p>七 予測地域</p> <p>第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>九 予測対象時期等</p> <p>工事中資材等の搬出入に用いる自動車の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>
	建設機械の稼働	<p>一 調査すべき情報</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 騒音の状況 ロ 地表面の状況 <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については騒音規制法第十五条第一項の規定による特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準において定められた騒音についての測定の方法</p> <p>三 調査地域</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法</p> <p>音の伝搬理論に基づく計算</p> <p>七 予測地域</p> <p>第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測地点</p> <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>九 予測対象時期等</p> <p>建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期</p>

施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 <ul style="list-style-type: none"> イ 騒音の状況 ロ 地表面の状況 二 調査の基本的な手法 <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報については環境基準において定められた騒音についての測定の方法、測定場所及び測定時刻</p> 三 調査地域 <p>音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> 四 調査地点 <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> 五 調査期間等 <p>音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> 六 予測の基本的な手法 <p>音の伝搬理論に基づく計算</p> 七 予測地域 <p>第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> 八 予測地点 <p>音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> 九 予測対象時期等 <p>発電所の運転が定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設定することができる場合に限る。)</p>
振動	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 <p>交通量に係る状況</p> 二 調査の基本的な手法 <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> 三 調査地域 <p>工用具資材等の搬出入に使用する自動車が行う予定の路線及びその周辺区域</p> 四 調査地点 <p>振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> 五 調査期間等 <p>振動の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> 六 予測の基本的な手法 <p>事例の引用又は解析</p> 七 予測地域 <p>第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> 八 予測地点 <p>振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> 九 予測対象時期等 <p>工用具資材等の搬出入に用いる自動車の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期</p>

	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 地盤の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 七 予測地域 第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 九 予測対象時期等 建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期
水の濁り	造成等の施工による一時的な影響	<ul style="list-style-type: none"> 一 調査すべき情報 浮遊物質の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた浮遊物質に係る水質の汚濁についての測定の方法 三 調査地域 浮遊物質の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 浮遊物質の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 浮遊物質の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 七 予測地域 第三号の調査地域のうち、浮遊物質の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域 八 予測地点 浮遊物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 九 予測対象時期等 造成等の施工による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期

	<p>地形改変及び施設 の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 浮遊物質量の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号の情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方法</p> <p>三 調査地域 浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測地点 浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>九 予測対象時期等 水の濁りの特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>重要な地形及び地質</p>	<p>地形改変及び施設 の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 地形及び地質の状況 ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえ、前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえ、第三号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布、成立環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえ、重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえ、重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>土地の安定性</p>	<p>地形改変及び施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 土地の安定性の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 土地の特性を踏まえ、前号の調査地域における土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査時期等 土地の特性を踏まえ、第三号の調査地域における土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 土地の安定性について、表層土壌や地質の改変の程度を把握した上で、斜面安定解析等の土質工学的手法</p> <p>七 予測地域 土地の特性を踏まえ、土地の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域として、第三号の調査地域に準ずる</p> <p>八 予測対象時期等 土地の特性を踏まえ、土地の安定性に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>反射光</p>	<p>地形改変及び施設の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 土地利用の状況 ロ 地形の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 反射光の特性を踏まえ、前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 反射光の特性を踏まえ、第三号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>重要な種及び注目すべき生息地</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類に関する動物相の状況 ロ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動物の生息の特性を踏まえ、前号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえ、第三号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法 重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえ、重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>重要な種及び重要な群落</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 ロ 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、前号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、第三号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法 重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び重要な群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び重要な群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>地域を特徴づける生態系</p>	<p>造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 動植物その他の自然環境に係る概況 ロ 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 陸域における対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、前号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路</p> <p>五 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、第三号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯</p> <p>六 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観</p>	<p>地形改変及び施設 の存在</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 主要な眺望点 ロ 景観資源の状況 ハ 主要な眺望景観の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺区域</p> <p>四 調査地点 調査地域における景観の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>五 調査期間等 調査地域における景観の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期</p> <p>六 予測の基本的な手法 イ 主要な眺望点及び景観資源について、分布の改変の程度を把握し、事例の引用又は解析 ロ 主要な眺望景観について、完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法</p> <p>七 予測地域 第三号の調査地域のうち、調査地域における景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>八 予測対象時期等 調査地域における景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>主要な人と自然との 触れ合いの活動の 場</p>	<p>工 事 用 資 材 等 の 搬 入 出 入</p>	<p>一 調査すべき事項 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 工 事 用 資 材 等 の 搬 入 出 入 に 使 用 す る 自 動 車 の 運 行 が 予 定 さ れ る 路 線 及 び そ の 周 辺 区 域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 六 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析 七 予測地域 第三号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在</p>	<p>地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在</p>	<p>一 調査すべき事項 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対 象 事 業 実 施 区 域 及 び そ の 周 辺 区 域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯 六 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析 七 予測地域 第三号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

産業廃棄物	造成等の施工による一時的な影響	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 工事期間
	地形改変及び施設 の存在	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 <ul style="list-style-type: none"> イ 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握 ロ 適切な処理・処分の方策の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 発電事業の終了時
残土	造成等の施工による一時的な影響	<ul style="list-style-type: none"> 一 予測の基本的な手法 残土の排出量の把握 二 予測地域 対象事業実施区域 三 予測対象時期等 工事期間
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行及び建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。 二 この表において「土地の安定性」とは、太陽電池発電所を設置するために造成等が行われる傾斜地において、土地の形状が保持される性質をいう。 三 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及び重要な群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。 四 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。 五 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 六 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している眺望する場所をいう。 七 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。 八 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。 		